

第5回 あきる野市介護保険推進委員会 会議録

1 開催日時

令和2年1月8日(水) 午後7時00分～午後8時15分

2 開催場所

あきる野市役所 2階 201会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属等
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	熊倉 武志	あきる野市薬剤師会
欠席※	溝口 正恵	あきる野市民生・児童委員協議会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
出席	鈴木 博紀	あきる野市介護老人福祉施設連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	小林 啓子	西多摩保健所
出席	橋本 和博	第1号被保険者
出席	亀井 保嗣	第2号被保険者
出席	川久保 明	あきる野市役所

◎委員長、○副委員長

※溝口委員については、民生・児童委員協議会の任期が満了し、後任を選出する暇がないことから、欠席となった。

【事務局】

遠藤高齢者支援課長、中野介護保険係長、森田高齢者支援係長、柴原介護認定係長、介護保険係水葉、介護保険係大岡

【資料】

○資料1 あきる野市介護保険推進委員会の報告書(案)

○資料2 報告書の見え消し資料(第4回推進委員会からの変更点)

1 開会

事務局

2 委員長挨拶

委員長 挨拶

(※事務局から報告)

事務局 冒頭、資料の説明に入る前に、昨年10月の市長交代後の市の動きについて、いくつか情報提供をする。新市長は、公約の中で、福祉施設の誘致を掲げており、所信表明の中でも、同じ発言がなされたところである。このことに対して、12月のあきる野市定例会議において、一般質問などで質問があった。さらに福祉施設の整備について、反対意見の陳情書が、一つは特養の施設長が代表者であるもの、もう一つがあきる野市内などの在宅サービス事業所の連名であるものの二つが提出された。いずれも、定例会議の中で採択、反対意見に賛成となった。市長の特養整備に係る答弁の中では、「第8期の介護保険事業計画の中でどのように位置づけられるか検討していく」「また、利用者や家族へのアンケート調査を実施していく」と述べており、今後はこの推進委員会の報告書や第8期介護保険事業計画策定委員会の意見を踏まえながら、検討していくこととなる。

委員長 第7期の介護保険事業計画の中では、施設は作らないと結論づけられたものを、また第8期中で、検討するということはあり得るのか。

事務局 平成30年度から令和2年度の第7期中は施設は新たに作らないとなっているが、それ以降3年の第8期で方向性が変わることはあり得ると思う。

3 議題

あきる野市介護保険推進委員会の報告書（案）について

― 事務局説明 ―

委員 前回の委員会で言わせてもらった意見をしっかりと検討してもらい、反映してもらっていると思う。そういった意味では、表現についても、方向性についてもかなり整理されてきたと思うし、評価したい。先ほどの事務局の報告について、村木市長の選挙公約や所信表明に対して、市議会の中で、市長は8期中の計画でしっかりと検討していくということ、それから市民に対してのアンケートという言葉が聞かれた。ニーズの把握については、今回の報告書に盛り込むべきとは言いづらいが、ニーズの調査の方法については、実施方法によってはどのようにでも変わりかねないと思う。単純な言い方をすると、面倒を見切れない状態となったらどうしたいかと聞かれれば、施設又は病院と答えるだろうし、少し手助けが欲しいときにはどうしたいかと言われれば、なるべく家にいたいと答えるだろうし、又は介護されてる家族の立場からしてみると、決めつけてるわけではないが、しんどくなったら施設だよねって言いたくなる。逆に、ご本人に聞けば、なるべくでも家にいたいという人が多いかなと思う。そのような意味ではニーズの調べ方というものを、どのようにしっかりと本音だったり、ライフステージの段階に焦点を当てていかないと、読みようによってミスリードが起きかねないと思う。その辺りについては、第8期の検討に対して、アンケート調査の内容や分析の仕方をしっかりとしてもらいたい。

- 事務局 アンケートの質問の仕方によって、出る答えが決まってしまうこともある。市長の話だと、実際に介護されているご本人と介護している方に対する質問だと想定しているとのこと。在宅の方を対象にしてしまうと答えが出てきてしまったり、その辺りは検討する余地があると思っている。また、策定委員会でアンケートに対して、意見等をもらえるようにしようとは思っている。
- 委員 広域型の特別養護老人ホームは使う人が全然違ってきてしまう。市民の方は施設を整備したら、市民の方が入れると期待しているが、それは地域密着型のサービスである。その辺りの認識を市民は理解していない。あきる野市民以外の受け皿をつくらないという意味ではないが、市民のニーズと感情みたいところを是非くみ取れるような分析の仕方が必要だと思う。
- 委員 外国人材の活用のところの文面やイメージが、雇用者側から見た人材確保のようなイメージに捉われるような気がする。外国の方が、文化などを市民と共有できる環境作りを意識づけていてもらいたい。宗教とか地域によって変わるので、行政としてそれぞれの文化に対応できて、なおかつ市民生活とあつれきが生まれえないような仕組みを考えていただきたい。
- 事務局 文言として入れるかどうかは検討する。
- 委員 施設を整備する、しないは、待機者が77人いるから整備するのだというように聞こえたが、実際には77人の中身が分かってないので、この77人のほとんどが入る希望がないような話も聞いた。この中身はどのような内容分かるか。
- 事務局 77人の方が、今どうなっているかということと、その77人の方が手を上げて声をかければ本当に入ってくるのかということを確認を取ろうと思っている。どこまで深く聞けるか分からないが施設などに聞いてみて、実際に必要な方が何人いるのか、もうすでに入所した人が何人いるのかなど聞いてみたいと思っている。
- 委員 整備の有無は、この77人がかなり関係してくると思ったので、明確にしてもらいたい。
- 委員長 アンケートでは、地域密着型サービスを整備したいという結果が出ているが、実際に動けると思って、この数字なのか。自分はやるよと思って、手を上げているのか、それとも、なんとなく必要だなと思って手を上げているのか。
- 事務局 法人に向けてアンケートを出したが、アンケートを答えた人が、現場で働いている人なのか、経営者なのか分からないので何とも言えない。
- 委員長 小規模多機能型居宅介護とか実際にやろうと思うと大変である。思うのは簡単だが、この人手不足の中で、継続持続して運営していくことをイメージしているのか。事務局の担当は、そのように思わなかったのか。
- 事務局 事業者連ともアンケート結果を共有して、お話しさせていただいているが、ある法人の中では、事業転換でこういうことをしたいという意見があった。介護人材が不足している中で、新たな整備ではなく、今やっている事業を転換してやっていこうという意見がある。あとは、「いるか」「いないか」ということになる。「いる」と答える、「やれるか」「やらないか」となれば「やってみよう」という回答になると思う。鵜呑みにはできないが、水面下ではそういう目論見をもった事業所もいる。
- 委員 今のところは、事務局の言うとおりであり、整備の必要性については短絡的に答えている可能性があるかなと思っている。参入意向については、市が地域密着型のサービスの整備の場合、プロポーザル方式、市で事業者を選定するための手続きを取るはずであり、「そのときには手を上げる意思がありますよ」という意味で書かれていると思う。それが本当に軌道に乗るかどうかは考えなければいけない。ここで少しでも可能性があり、自分の法人で転換又はチャレンジしようと考えているところは一応「あり」で答えていると思う。ここで書いておかないと、逆に「後でやります」と言いづらくなるのもあると思う。

- 委員長 手を上げないとピックアップされないということと理解した。そういうことは、皆さん関わっていないとわからないと思う。ぱっと見て理解するのは、難しいことだと思う。
- 委員 地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護の整備については、第8期の策定委員会に結論を委ねるのではなく、それよりも前に検討を進めたほうがいいよという意見表明というニュアンスでとらえてよいのか。
- 事務局 第7期では今後の需要の動向等を踏まえて、必要性を検討していくとなっているので、そのように理解していただければと思う。
- 委員 おむつの給付事業についても第8期の計画に載せられるように、ニーズ調査や使い方の調査をしていただいたほうが良いと思う。明確にどのくらい掛かるかが分かる事業なので、早めに評価をして、第8期に載せられればと思う。
- 事務局 おむつに関しては、もう少し早めに動こうと思っている。国の方でも、その辺りの方向性を出しており、地域支援事業から外されるような話もある。来年度中には、方向性が出れば良いと思っている。
- 委員長 地域包括支援センターは、二つの法人で三つのところをやっている。小規模多機能型居宅介護についても、一つの法人でいくつかやっていくのも可能なのか。
- 事務局 基本的には、事業所を整備する際は、一つの法人が一つの事業所や複数の事業所をやっている場合がある。小規模多機能型居宅介護に限って言うとサテライト型、出張型というのも可能である。小規模多機能型居宅介護に限らず、人材の融通もできるので、一つの法人で複数事業所を持つことは拒むものではない。
- 委員長 今の質問の意味は、よく困り込みという言葉が取りざたされており、その辺りにブレーキをかける。そういうことも考えなければいけないのかなと思ひ質問した。
- 委員長 前回の会議の時に、おむつの余剰分が出ているということに対する調査をするとのことだったが、具体的にどうやって数値化するのか。
- 事務局 ケアマネジャーに声を掛けて、聞き取り調査をしている。どのような感じなのかを把握はできている状態である。これから調査は難しいが、使い方の講座などはできると思っている。講座を開いて、適切に使ってもらえるようにしてもらえればと考えている。
- 委員長 おむつはいくつかの業者を競争させて選んでいるのか、それとも利用者が好きなように選べるのか。
- 事務局 おむつの種類はたくさんあるので、利用者の好みに合うおむつがほぼあると思う。種類の選定については、配送業者の関係で決まってしまう。
- 委員長 例えば、アマゾンなどを使えば、コストが安くなって、良い物が入るという可能性もあるのでは。選択肢も広がるのでは。今の方法だと、業者が指定されているがために、若しくは、配送業者が数社しかないから、品物が決まってしまうというのは競争原理からするとおかしいのではないか
- 事務局 配送業者の競争はあるが、種類に関しては、ほぼ利用者のニーズには合っていると思う。ない場合にはそれを取り扱ってもらおうようお願いしている。
- 委員 数量の変更が面倒くさい。電話で業者にいって、金額内で商品を決めなければならないが、どうせなら買ってしまえという感情も働いてしまう。今月少ないから少なくしようというアクションがなかなかしづらい。ネットで簡単にできればやるかもしれないが、電話で平日に業者にかけるというのも、面倒なのでそのままいってしまうと、いつのまにか貯まっている。もう少し変更を簡単にできるシステムや必要に応じて注文できるようなシステムであれば、減るには減ると思う。例えば、ケアマネジャーに「今月どうですか」と毎回聞いてもらって、ケアマネジャー経由で一つ余っているからとか、ケアマネジャーとヘルパーさんが話をして、こっちに

変えた方がいいとか、そのような適切にやりとりができるシステムがあれば、数も減らせると思う。

委員長 おむつが余ってしまうのはもったいないと思う。

委員 おむつが余ってなくて、ギリギリの家もあるというのも事実としてある。

委員長 一律の線引きではないか。

事務局 ではなくて、限度額5000円なるので、5000円を超えると自費になってしまう。利用者の平均金額は4000円強で収まっている。

委員 介護予防・日常生活支援総合事業のことについて、あきる野市では少なくとも事業所数に関しては、そんなに大きな変化を感じてはいないが、東京都の国保連のデータを毎月見ており、平成29年4月から全面施行されたときに、旧介護予防通所介護や訪問介護事業者がスタートして、平成30年も一度増えたのだが、平成31年は事業所数が東京都レベルでは減ってきている。給付件数及び給付額も伸び悩んでいる状況又は減少傾向にあって、なおかつ事業所数も減ってきている。あきる野市ではそのような目立った動きがあるかどうかは、もう一度細かく調べる必要があるが。そういった意味では、本来要介護にならない、要支援とかちょっと手前の方が、なるべく悪化しないようにするための制度の利用者が、東京都では高齢者の数が増えているのに、減っている。おそらくあきる野市でも似たような傾向が今後出る可能性があると感じている。その辺りのことについては、今後の動向や、通所型サービスCについて言及しているが、そのようなことも含めて、市としての制度設計の取組をしていくことについて、盛り込んだ方がいいのかなと思う。国保連のデータで見ると、事業所数も給付額が減ってきている。その辺りの傾向を参考にして、第8期の計画に向けて、課題として出していただければなと感じている。なぜ減っているのかはわからない、事業者としてもわからない。サービス提供量が減っている。事業所が撤退すること自体は仕方ない面もあるかもしれないが、おそらく旧介護予防通所介護や訪問介護の事業所が総合事業から撤退なり、介護に注力しようというのは分からなくもない。しかし、その方々がどこかに受け皿があり、継続して利用されていけば、高齢者は増えているはずなので、件数や給付額も本来は伸びるはずである。そこが減っているというのは、もしかしたら、受け皿がなくて、行き場がなくなっている可能性もあるだろうし、本来の予防としての機能が果たせなくなっている。東京都全体としては気を付けなければならないと感じている。おそらく、あきる野市もそのような影響を受けると思う。事業所としては、閉鎖してしまうというところはあるかと思うが、それだけでは済まないというところを気にしたほうがいい。11月とか12月の給付実績の数字を見て、そのような感想を持った。

事務局 ちなみにあきる野市は、訪問型サービスについては、そこまで伸びてはいないが、通所型サービスに関しては、給付額に関しては12月審査分については、530万とかで推移していたものが、600万に増えていた。あきる野市については、まだ伸びている状況である。

委員 特定処遇改善加算の影響ではないか。

事務局 全体の給付額である。

委員 パイとしては小さいかもしれないが、予防の部分はしっかりと押さえておくのと、人事の裾野を広げるという意味でも、やはり受け皿もあって、利用できているという形にもっていけるかというところ、もしかしたら、今は訪問がなかなか利用できなくて、仕方なく通所に流れるような構図になっているかもしれないし、ちょっとそのあたりは基盤整備のところでの課題になるのかなという気がする。

委員 総合事業の狙いの一つとして、単価を安くするという狙いがある。件数は一緒でも、掛かる費用は安くなる。

委員 それで事業所数が減るのは分かるが、給付件数も落ちているところがある。東京都全体だと総合事業ではなくて、介護予防リハビリに流れているのかもしれない。東京都全体だと通所リハ

も予防は増えていないと傾向としてはあると聞いている。減っている分の利用者がどこにいてるのだろうと疑問に思う。

委員長 全体的なことを考えなければならない。これから人が100歳くらいまで生きる中で、リタイヤする人たちを何とか介護のお手伝いできるプログラムを作っていくというのは一つの方法になると思うが、市で考えられないのか。人手不足には確実になる職種である。生産年齢の人口は減るが、高齢者の人口は維持する中で、確実に介護の人材は少なくなる。その65歳以上の元気な人にちょっとお手伝いしてもらえそうな仕組みを考えないと、持続可能ではないと思う。そこの根本的なところを、次期でもいいと思うが、なにかアイデアを出し合う形が必要だと思う。

事務局 シルバー人材センターとかもそうだと思うが、ボランティアとかそういうことで動いていただいている高齢者の方々をうまく支える側にできる仕組みである。

委員長 そのボランティアがどこも活かしていない。皆が活かしていないのはアクシデントのことを考えてしまうからではないか。何かあったときに資格のない人にやらせて、アクシデントが起きた時に、どうするのと言われたときに困ってしまう。それ以外に継続してやってもらうのが大変だということもあるのか。

委員 ボランティアさんを直接介護につけていないのでなんとも言えないが、もし受けるとしたら、直接的なものというよりは、間接的なものになってしまうと思う。

委員長 そこをなんとか生活援助みたいなことはやってもいいよという形にならないとおそらく、やってくれる方もなんのために行ってかわからなくなってしまうのではないか。やりがいがないのではないか。

事務局 市でやっている事業としましては、介護支援ポイントというものがあり、特養や老健などに行っていて、1時間1ポイント付与されて、そのポイントが換金できるシステムはある。社会福祉協議会にお願いして、委託でやっている。利用者の拡大や、引き受けてくれる事業所を拡大しようと働きかけている。介護に携わるというよりは、お手伝いという形になる。

委員 高齢の方又は無資格の方が、制度上は特養や通所介護はできるのだが、やはり実際には資格がないと任せられないというのはある。それなりの技術と知識を持っていないというのはある。高齢の方というのは、雇用の方でいうと介護職だけでなく、どの職種にしても、60歳が定年ではなく、65歳まで働ける、十数年前までだと60歳前半でも応募にくる方がいたが、今だと、すでに65歳を超えてきてる。その中で、専門職としてやるのは、以前から専門職でやっている方でないと難しいし、体力的な面でもしんどいかなと思う。そういう意味では、周辺職種として、介護助手というとおかしいかもしれないが、下膳とかそういう補助的な仕事でいかに活用できるかになってしまう。もう一方では、雇用する側からだと、最低賃金が

1000円を超えてきた時代になると、そういう人を多く雇用すること自体がかなりしんどくなってきているというのと、ボランティアになってくる。そういった形で少しずつとなると加わってもらうのが難しい。65歳超える方の応募はあるが、それはやはり実際に現場に入ると他の方との仕事量ということになると、範囲は限定されてしまう。ただ、東京都は退職前からセカンドキャリアみたいな意味も含めて、そういった仕組みを作っている。一般企業を退職予定の方に対して、次の仕事をどう考えていくかというときに、介護とか福祉関係のところにも興味を持ってもらう、「皆さんにも活躍できる場があるよ」という紹介する事業が東京都にある。そういったものをあきる野市でも市内の企業とタイアップすることによって、少しでも働ける、活躍できる場所をPRするのは可能だと思う。東京都は3年前からやっていて、退職6か月前に説明会を開いて、インターンシップみたいに実習を行う仕組みを設けている。

委員長 どこでも人材不足で悩んでいるのは現状であり、本音だろうと思う。周辺の市も含めて全体でやっていかないと維持できないのではないかと思う。

- 委員 介護事業は質の高いサービスを提供するというのが究極の目的だと思っている。施設に対してのチェック機能については、国とか都とかから査察が入っていると思うが、市の補助金を受けているところでは、最初の会議の時に、何年も査察が行われていないというのが現状であるとお聞きしたが、その辺りがどう改善されているのか。人的な配置が少ないとか、運営がしっかりされていないとかという部分のチェックということで査察は非常に大事だと思うが、どの程度推進されているかを聞きたい。
- 事務局 指導検査については、東京都がやる場合と市が行う場合があるが、施設又は事業所に立入りして、職員配置や建物のことなどを見ている。更新の時期までには1回は指導検査するように予定を組み始めたところである。東京都の検査の時に立ち合ったりもしている。
- 委員 届け出と実態が違うという現状があると聞く、そういったところで事故が起きている。見守りができていないとか、そういうところの査察がしっかりと行われていることが、利用者にとっては質の高いサービスを受けるということにつながる。6年に1回というスパンであるとのことである。法的な部分もあるかと思うが、そのような部分について、しっかりとしたチェックができれば、事業所も改善をする方法へいくと思うので、そのへんをもうちょっとなんとかならないのかと思う。
- 事務局 実態としましては、虐待があったなどといった通報に対しては、6年に一回のスパンに限らず、実地指導又は立入りをしている。立入りをした結果、あまり思わしくない事業所については、6年のスパンに限らず、毎年検査するとか、施設系のところにはなるべく短いスパンで回れるように計画を立てている。
- 委員長 施設系に関していえば、HPとかで自分のところの情報をオープンにさせる基準を決めるというのも一つの方法だと思う。自分のところもHPを作るときに、ここまでは、出して大丈夫だよねという線が実態とあまりにも離れていると書けない。その基準作りみたいなところからやっていくのは、案外フェアなやり方だと思う。あまりでたらめなことはHPに出せない。人員配置などは書いていき、基準をHPに出しなさいとすることは一つの手段だと思う。
- 事務局 一方で、指定されている事業者については、東京都の福祉保健局のHPに人員基準が公開されており、実地指導に当たっては、そこからダウンロードして、加算の取得状況等を確認して立入検査をしている。
- 委員 市民の皆さんは第三者評価を知らない方が多いと思うが、もう少し、あれを見たらなんとなく雰囲気分かるという広報をしてもいいのではないか。やっぱり何も知らないで、ケアマネジャーに聞いたら、そのまんまではなく、自分でも調べてもうらうようアナウンスしてもらえると良いと思う。
- 委員 利用者側の方々が不満や不安を出せる環境も必要だし、利用者側も選ぶ目を育てていくことも必要だと思う。あきる野市や東京都の実地指導や立入検査も必要だが、第三者評価の活用であったり、苦情処理の体制も事業所ごとでやっていたり、複数事業所の連名でやっているところもあるが、実際には声がなかなか上がってきていない。苦情というと身構えてしまうが、要望や不安をしっかりと吐き出すことができ、しっかりと受け止める体制を整えることが利用者や家族も事業所側からしてもサービスの質を向上していくことと、信頼関係を構築していくという部分では大事な部分だと思う。行政が行う指導検査だけでなく、その辺りの仕組みづくりの支援があると良い。あきる野市の利用者は、都心部と比べると声をあげる機会が少ない、任せてしまったり、お世話になっているということでなかなか声が出しにくいというものもあると思う。その辺りは、市民レベルの意識というか、お互いの意識の向上のための風土づくりや仕掛けづくりが必要だと思う。苦情処理のオープン化や、単体でやっている事業所は対応もあまりうまくないかもしれないし、言いにくいということもあるので、市全体や複数のところで、よりフラットなところで受け付けられ、場所や苦情に行く前の段階でもう少し気楽な状態で不安とかを解消できる環境づくりが大事であると思う。

委員 例えば認知症の家族の会では、それぞれの事業所の評判みたいなものは出る。それをうまく事業者に伝えられるような組織みたいなものをあきる野市独自なものとして展開していけば、もっと人の声があがる環境がつかれるのではないか。やはり本当に困っている人が言って立つと、こんなところで困っているという声が多い。話が通じないとか。たまたま担当の人が悪いという場合もあるかもしれないが、例えば、ケアマネジャーが合わないなら交代が可能であるというようなことが言える場所をもう少し告知してもらいたいと思う。

委員長 以上で、次第の3の議題が終了したので、会議の進行を事務局に戻す。

4 閉会

副委員長 挨拶